

令和 5 年度松江市地域包括支援センターの運営について

1. 運営方法

社会福祉法人松江市社会福祉協議会への委託により実施

2. 地域包括支援センター

松東、中央、松北、松南第 1、松南第 2、湖南の 6 圏域に設置し、松東圏域、湖南圏域にはサテライトを設置する。

センター名	担当地域	設置場所
松東	朝酌、川津、 本庄、持田、 島根、美保関、 八東	シルバーワークプラザ 3 階 西川津町 8 2 5 - 2
松東サテライト		美保関支所 1 階 美保関町下宇部尾 6 1 - 2
中央	城北、城西、 城東、白潟、 朝日、雑賀	松江市総合福祉センター 1 階 千鳥町 7 0
松北	法吉、生馬、 古江、秋鹿、 大野、鹿島	鹿島支所 3 階 鹿島町佐陀本郷 6 4 0 - 1
松南第 1	津田、大庭、 古志原	大庭町 7 3 5
松南第 2	竹矢、八雲 東出雲	東出雲支所（2 階） 東出雲町揖屋 1 1 4 2
湖南	乃木、忌部	松江市保健福祉総合センター 3 階 乃白町 3 2 - 2
湖南サテライト	玉湯、宍道	宍道健康センター 1 階 宍道町上来待 2 1 3 - 1

※松南第 2 地域包括支援センターは、東出雲複合施設建設工事のため代替施設（現松江市東出雲支所 2 階）に移転し運営中。令和 5 年 6 月中旬に予定されている東出雲複合施設運用開始に合わせて再移転予定。

3. 運営方針

資料 5 - 2 のとおり